

# 2020年度腐食防食専門士資格認定試験 実施要項および受験願書

## I. 実施要項

本会では、腐食防食に関する高度な知識と広い経験を持つ技術者についてその能力を認定し、腐食防食専門士の称号を授与いたしております。腐食防食専門士の指導の下に、腐食防食技術の社会への正しい普及を図ることを目的としております。本年度の資格認定試験を下記の要領で実施します。

**試験日時：**2020年11月28日（土）10:00～16:00

**試験会場：**未定（都内）

**\*試験日時および試験会場については、願書受理通知および受験票とともに受験者に連絡します。**

**願書受付期間：**

2020年9月16日（水）～10月30日（金）

**願書送付先：**受験料20,000円を添えて受験願書を本会に提出する。

**\*電子メールによる提出は不可。必ず郵送でお願いします。**

**受験資格：**大学（理工系）卒業者またはそれと同等の学力を有する者で、腐食防食学会資格認定規程第4条に定める以下の項のいずれかに該当する者。

(1) 腐食防食関連の実務に15年以上従事し、顕著な技術上の実績を上げていると認められる者

(2) 腐食防食関連の研究に15年以上従事し、腐食防食関連の原著研究論文（査読付き）を15報以上持つ者

**試験形態：**筆記試験（面接試験の準備解答）及び面接試験

**審査する知識と能力：**防食技術に関する高度な包括的技術知識と施工及び管理に関する統括職務能力。

**試験科目：**①過去の実績関連事項、②資格利用計画関連事項、③腐食工学の基礎知識、④腐食工学の応用知識。（問題に対する解答準備時間（30分）の後、試験官の前で解答を発表し、質疑を行います。①と②については、提出された**様式2**または**様式3**および**様式4**による審査とそれに関する質疑により採点します。

**認証の登録：**合格者は本学会に認証登録をする。登録料は10,000円（5年分）とする。また、合格者のうち、本会に加入していない者は、入会登録をする。

**認証の有効期間：**認証の有効期間は5年とする。更新

審査を受けて合格すると引き続き5年有効とする。

**更新審査：**5年間の腐食防食専門士としての活動実績について審査する。

**認証登録者の特典：**認証登録者には、本会主催の各種講習会の講師を依頼するなど、優遇措置をとる。

**資格の喪失：**以下の事項に該当する場合は、資格を喪失する。

(1) 資格取得後5年を経過して更新審査を受けなかった者。

(2) 更新審査で不合格となった者。

(3) 資格を不正に利用した者。

(4) 本学会の名誉を著しく汚した者。

(5) 受験願書に虚偽記載した者。

## II. 受験願書

○ **受験者の氏名、所属、連絡先、経歴**

**様式1**による。

○ **受験者の過去の実績**

①「腐食防食関連の実務に15年以上従事し、顕著な技術上の実績をあげていると認められる者」に該当する者は**様式2**による。

②「腐食防食関連の研究に15年以上従事し、腐食防食関連の原著研究論文（査読付き）を15報以上持つ者」に該当する者は**様式3**による。

③①に該当する者については代表的実績5件を証明する書類を添付する。（立証する書類がない場合は、問い合わせ先を示すか、あるいはない理由を詳述すること）また、②に該当する者については代表的論文5件の別刷り（コピー可）を添付する。

④受験願書に記載された「過去の実績」の記述は、審査・採点の対象になるので、正確かつ明瞭に記述すること。

○ **資格取得後の有効利用計画**

①資格取得後に資格をどのように有効に利用するつもりか、計画を**様式4**により提出する。

②受験願書に記載された「有効利用計画」の記述は、審査・採点の対象になるので、正確かつ明瞭に記述すること。